

第3章

西宮市の食育・食の安全安心に係る 中間評価の結果と課題

1. 中間評価について

(1) これまでの取り組み

現計画の8つの取り組みの柱ごとに、これまでの主な取り組みを整理しました。

【柱1】西宮らしい食育の推進

① 食品関連事業所や大学・専門学校等との連携・協働関係の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 「にしのみや食育フェスタ」を食品関連事業者、大学・専門学校等との連携、協働の場として位置づけ、体験講座やブースの増加、広報の強化等、内容の充実を図った。新規の来場者が増加するとともに、活動指標の目標を達成した。・ 大学・専門学校等との連携・協働として食育学生ボランティアを育成した。
② 「環境」に配慮した食育の推進と食の安全安心の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 環境保全型農業を推進した。・ ごみの減量・再資源化（生ごみ・食品ロスの削減、食品リサイクルの促進）の啓発に取り組んだ。

【柱2】地域みんなで取り組む食育の推進

① 食育に関するイベントの開催と重点的な普及啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none">・ 「にしのみや食育フェスタ」（再掲）を実施した。・ 「市政ニュース」「宮っ子」等を通じて食育を啓発した。・ 「市政ニュース」における「食に関するQ&A」コーナーを掲載した。・ 食育月間（6月）に市役所前に懸垂幕を掲示して啓発した。
② 外食・中食における食育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 衛生講習会等を利用し、「にしのみや食育・健康づくり応援団」への参加促進を図り、5年間で149店舗増加した。
③ 身近な食育活動の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 保健所による食育の出前講座を開催した。・ 食生活改善推進員（西宮いずみ会）をはじめ、健康づくり推進員や専門調理師等が、食育講座や料理教室等を実施した。・ 「にしのみや食育・健康づくり応援団」を募集・認定し、それらの活動のPRや応援団と連携・協働による食育を進めた。・ 「公民館活動推進員事業」、西宮市生涯学習大学「宮水学園」、宮水ジュニア事業で食育に係る取り組みを行った。

④ 職場における食生活改善のための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員食堂等での栄養成分表示やヘルシーオーダー等を促進した。 ・ 職域保健や関係団体、市内事業所と連携し、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のリーフレット配布や掲示依頼等の普及啓発を実施した。
⑤ 地域で食育活動を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28（2016）年度から「西宮市食育学生ボランティア」の養成に取り組んでいる。 ・ 地域に密着した食育活動に取り組む食生活改善推進員（西宮いずみ会）や健康づくり推進員への研修を実施した。 ・ 地域で食育活動を行う専門調理師、団体の活動を支援した。

【柱 3】家庭における食育の推進

① 妊産婦や乳幼児の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健事業、子育て支援事業、子育て相談等を通じて、妊娠期の食事、離乳食や幼児食に関する講座、相談、情報提供を実施した。 ・ 離乳食・幼児食に関する情報提供場所を 6 箇所から 18 箇所に増設した。
② 子育て世代の家庭での食育活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での生活リズムの改善や朝食の重要性、共食等の普及啓発を実施した。 ・ 適正な食事量や栄養バランス等の食に関する正しい知識の普及や子供を通じて家庭で生活習慣病予防を考える機会となるような親子参加型の事業を展開した。
③ メタボリックシンドロームの予防・改善に向けた取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「糖尿病予防講演会」「市民健康フォーラム」等の講演会等を開催した。 ・ 食生活・栄養に関する個別相談・指導を実施した。
④ 家庭での食育活動を支援するための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランスの良い食事、栄養成分表示の見方等について、「市政ニュース」や市ホームページ・さくら FM 等を通じて情報提供を行った。 ・ 離乳食や幼児食に関する「食育だより」を年 2 回発刊した。
⑤ 食生活を支える歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種歯科検診、歯の健康講座、歯や口腔に関する相談・指導、噛ミング 30 等、子供から高齢者まで幅広い歯科保健事業を実施した。 ・ イベント等で「噛むことの大切さ」に関するリーフレットを配布し、平成 28（2016）年度は 648 部と、活動指標を達成した。
⑥ 災害時に対する備え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報や市ホームページ、防災に関する講座・イベント、「にのみや食育フェスタ」等を通じ、防災知識や心得等の普及啓発を実施した。

【柱4】保育所（園）、幼稚園、および学校における食育の推進

<p>① 保育所（園）における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公立献立表の配布および市ホームページへの公表を通じ、家庭教育支援に取り組んだ。 • 公立献立表を民間保育園・施設へ送付し、給食実施・改善の支援に取り組んだ。 • 保育所給食では、アレルギー食材に関する情報提供、除去食、代替食等を実施した。 • 調理員・職員専門研修として、衛生、食育、給食事務等をテーマに開催した。 • 公立保育所の給食では、西宮産の酒かすを使用した献立、旬を意識した食材、行事食等を取り入れた。 • 保育所（園）では、野菜の栽培・収穫体験・クッキング保育等を行った。
<p>② 幼稚園における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育推進研修会において、実践交流や講話等を取り入れ、食育推進に係る指導力の向上を図った。 • 保護者への情報提供とともに、講演会、親子クッキング等を通じて家庭と連携して食育活動を行った。
<p>③ 学校における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学級菜園等での栽培・収穫体験、調理実習、給食における地産地消等を通じて、健全な食生活を実践できるように取り組んだ。 • 学校給食の献立表や「食育だより」等による家庭への情報提供により、家庭での食育活動を支援した。 • 担当者会において「食育だより」等啓発資料の内容についての交流や、給食試食会の意義を再確認し、学校から家庭への積極的な食育について、講習を開催した。 • 栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育推進研修会で、実践交流や講話などを取り入れ、食育推進に係る指導力の向上を図った。また栄養教諭・学校栄養職員の自主的な研究会に講師として参加し、食育推進の観点から適宜指導助言を行った。 • 学校給食の使用食材の産地、原材料表示、放射性物質測定検査結果をホームページで公表している。 • JA 兵庫六甲と連携のもと、西宮産野菜を積極的に使用し、また兵庫県産野菜も取り入れ、地産地消に取り組んだ。

【柱5】生産者と消費者との交流の促進

<p>① 西宮市産や兵庫県産の農産物に関する地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等を通じ、市民への市内産野菜等のPRを行った。 ホームページ（あぐりっこ西宮）等を通じ、市内農産物や直売所等のPRや情報提供に取り組んだ。 「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、市内飲食店における地産地消を促進した。
<p>② 市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> そば作り体験農園の新規委託、市民農園や体験農園、学童農園等の拡大・充実を図った。 保育所、幼稚園、小・中学校での菜園活動や農業体験活動を通じ、生産から収穫までを体験できる場・機会づくりを進めた。

【柱6】食文化継承活動の推進

<p>① 保育所（園）、幼稚園、学校等における行事食や食文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所献立表に記載している食育に関するコラムを通じ、伝統食や地域の食文化について学ぶ機会を提供した。 幼稚園、小・中学校での郷土学習等や家庭への「食育だより」等の啓発資料によって、伝統食や地域の食文化について学ぶ機会を提供した。 公立保育所の給食では、西宮産の酒かすを使用した献立、旬を意識した食材、行事食等を取り入れた。 小・中学校での給食では、食文化を学ぶ機会として鯨を使った献立や月見汁や雑煮等の行事食を年間20回程度提供した。
<p>② 地域における行事食や食文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> 西宮いずみ会による親子料理教室で、お正月料理等の行事食の体験活動を実施した。 「にしのみや食育フェスタ」におけるおせち作り教室、おはし作り教室の開催等、イベントを通じて食文化の普及と継承に取り組んだ。
<p>③ 西宮の食文化に関連する取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> イベント等で本市の食文化やその背景に広がる歴史、伝統行事等を紹介した。 平成26（2014）年度より市内の図書館で行事食や食文化をテーマとした関連図書とパネル展示等を実施している。 行事食に関するホームページのアクセス数は平成28（2016）年度で1,272件、活動指標の300件を達成している。

【柱 7】生産から販売に至る各段階における食の安全性の確保

<p>① 生産段階における食品の安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各農家の栽培技術の改善や環境保全型農業の推進等により、安全安心な農産物の供給体制の構築を図った。 食用に供される牛・豚等が健康で衛生的に飼育されるよう、希望する生産者に対し、と畜検査データの還元を行った。
<p>② 製造・加工、流通、販売段階における食品の安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食肉センターで処理される食用に供される牛・豚等のと畜検査や食品製造業や食品販売業施設、認定小規模食鳥処理施設等の監視指導を徹底するとともに、食品の検査の充実強化を図った。 食品等事業者による自主衛生管理の推進支援を行った。 食品等事業者を対象とした衛生教育や情報提供を積極的に進めるとともに、食品衛生に関する出前講座等の周知を図った。
<p>③ 集団給食施設における安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食材納入業者への注意喚起、調理従事者向けの取扱マニュアル作成や講習会実施、放射性物質の検査等を通じて、学校給食の衛生管理を進めた。 集団給食施設の調理従事者を対象とした講習会等への参加施設数は平成 28（2016）年度で 220 施設であり、活動指標の 110 施設を達成している。
<p>④ 食品等事業者とのネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食中毒予防講習会」「食品衛生責任者実務講習会」「給食施設食中毒防止講習会」「食品衛生出前講座」等、事業者別の講習会を開催するとともに、ホームページ等を活用しネットワークの構築を図った。
<p>⑤ 行政関係機関および庁内における連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国や県、他市等との関係会議に積極的に参加することで、情報共有を図った。 庁内食育・食の安全安心推進会議、庁内食育・食の安全安心推進連絡会議等での分野間における情報共有を図り、横断的な取り組みを推進した。 庁内担当部署へ小・中学校、保育所監視結果を還元した。

【柱8】食の安全安心に関する理解の促進

<p>① 食の安全安心に関する積極的な情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市の広報媒体・さくら FM やリーフレット・パンフレット等を活用し、食の安全安心に関する様々な情報を積極的に提供した。 • 8月の食品衛生月間に食中毒予防街頭キャンペーンを実施し、食中毒予防の普及啓発を進めた。 • 保育所給食の使用食材の産地、アレルギー食材に関する情報をホームページで公表した。 • 学校給食の使用食材の産地、原材料情報、放射性物質測定検査結果をホームページで公表した。（再掲）
<p>② 食の安全安心に関する学習の場・機会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 食の安全安心に関するイベント、パネル展示を継続的に開催するとともに、「消費生活出前講座」「食品衛生出前講座」等の出前講座の充実と市民への周知・普及を進めた。 • 保健所による食品相談窓口や消費生活センターによる相談窓口等の充実を図った。
<p>③ リスクコミュニケーションの取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「食の安全安心講演会」や市民や事業者等を対象とした食の安全安心に関するワークショップ等を開催した。 • 「夏休み親子講習会」は実施回数を増やし、実習型と工場見学型を実施する等、内容の充実を図った。

(2) 達成状況

中間目標値を達成した項目は「集団給食施設の年間食中毒発生件数」の1項目となっています。

計画策定時と比較し、「改善した項目(A)」は「食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力をいつもしている市民の割合」「集団給食施設の年間食中毒発生件数」の2項目となっています。

一方、「増減なしの項目(B)」は5項目、「悪化した項目(C)」は13項目となっています。

大人(15歳以上)の「悪化した項目(C)」のうち、「意識・知識」に係るものが4項目、「実践」に係るものが4項目となっています。

保育所・幼稚園児、小学校5年生については、目標指標の2項目中2項目が「悪化した項目(C)」となっています。

中間目標値が未達成かつ、計画策定時から悪化している項目が大半となっており、より効果的な食育が求められます。

基本目標	目標指標	計画策定時 (ベースライン)	H28 (2016) 年度 ^{※5}	ベース ラインから の変化 ^{※6}	中間 目標値	達成 状況 ^{※8}		
全体	食育に関心をもっている 市民の割合	全体 (15歳以上)	78.1% ^{※1}	67.5%	C	90%以上	△	
		男性	69.5% ^{※1}	58.7%	C	80%以上	△	
① 食を 楽し もう	家族と同居している人のうち、食事を 1人で食べることが多い市民の 割合		10.0% ^{※1}	13.9%	C	5%以下	△	
	食事のあいさつができる 子供の割合	保育所・ 幼稚園児	73.9% ^{※2}	70.3%	C	100%	△	
		小学 5年生	76.4% ^{※3}	74.8%	C	100%	△	
	食を通じたコミュニケーションを心が けている市民の割合		54.1% ^{※1}	49.4%	C	70%以上	△	
② 食に 感謝し 食を 大切に しよう	食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、 努力をいつもしている市民の割合		60.3% ^{※1}	64.8%	A	75%以上	△	
	農業体験を経験したことがない 市民の割合		28.1% ^{※1}	32.3%	C	20%以下	△	
③ 食と 健康に 関心を もち、 実際に 行動し よう	毎日朝食を食べる 市民の割合	保育所・ 幼稚園児	97.1% ^{※2}	95.2%	C	100%	△	
		小学 5年生	91.6% ^{※3}	88.4%	C	100%	△	
		全体 (15歳以上)	88.5% ^{※1}	85.7%	C	90%以上	△	
		20歳代 男性	56.5% ^{※1}	62.0%	B	70%以上	△	
		「食事バランスガイド」を参考にし ている市民の割合		23.1% ^{※1}	14.7%	C	40%以上	△
		「栄養成分表示」を参考にしている 市民の割合		56.1% ^{※1}	53.7%	B	65%以上	△
		メタボリックシンドロームの予防・改 善を半年以上継続的に実践している 市民の割合		27.8% ^{※1}	28.6%	B	50%以上	△
④ 食の 安全を 確保し よう	集団給食施設の年間食中毒発生件数		1件 ^{※4}	0件	A ^{※7}	0件	○	
	市内製造の食品について規格基準の 年間違反件数		0件 ^{※4}	1件	B ^{※7}	0件	△	
⑤ 食の 安全 安心に ついて 正しい 知識を もとう	食品の安全性に関する基礎的な知識を 持っている市民の割合		42.6% ^{※1}	35.0%	C	50%以上	△	
	リスクコミュニケーションについて言葉 も意味も知っている市民の割合		21.6% ^{※1}	7.9%	C	40%以上	△	
	食品表示を確認している市民の割合		84.5% ^{※1}	83.1%	B	90%以上	△	

※1：平成23年度食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）

※2：平成23年度公立保育所・市立幼稚園児対象調査 ※3：平成23年度市立小学5年生対象調査

※4：平成23年度食品衛生課データ ※5：「H28年度」は上記※1～4の平成28年度調査

※6：「ベースラインからの変化」は「ベースライン」と「H28年度」の差について、有意差検定（有意水準5%）を踏まえ、「A:改善している」「B:変化なし」「C:悪化している」と評価。

※7：「④食の安全を確保しよう」の目標指標については、※6の方法を使用できないため、数値の増減に基づき評価。

※8：「達成状況」は有意差検定を踏まえ（有意水準5%）、「○:達成」「△:未達成」と評価。

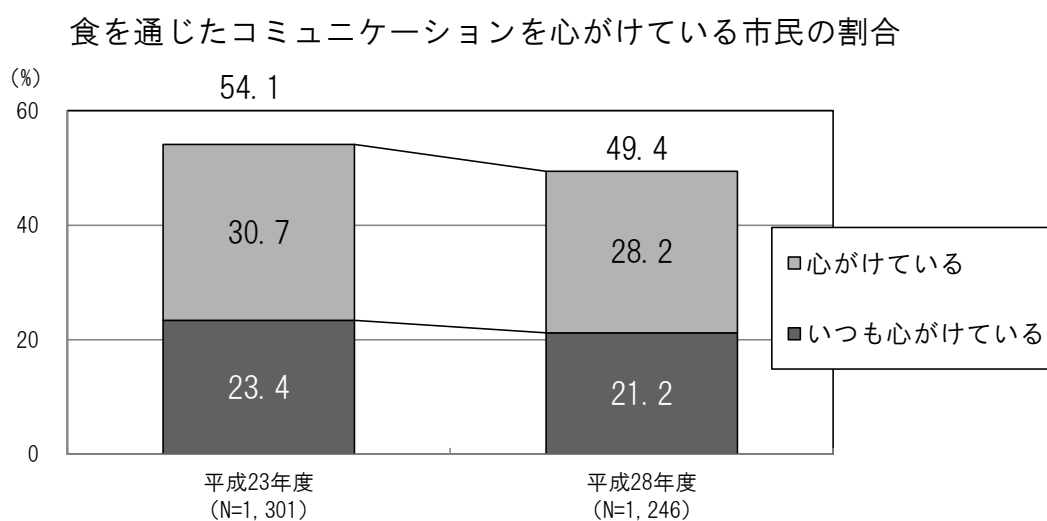
2. 基本目標別の課題

食に関するアンケート調査、公立保育所・市立幼稚園児、市立小学5年生対象調査、統計等諸指標から現状を把握し、本市の課題を基本目標別に次のとおりに整理します。

【基本目標1：食を楽しもう】

課題 1	食を通じたコミュニケーションを増やし、食を楽しむことが求められます。
---------	------------------------------------

- ・ 「食を通じたコミュニケーション」を意識している市民、「食事のあいさつができる子供」が計画策定時から減少しています。食を通じたコミュニケーションの不足による問題として、栄養が偏る、不規則な食事、食事マナーが身につかない、社会性が育たない、QOLの低下、食文化が継承されにくいなどが指摘されています。
- ・ 家庭の事情や経済状況、ライフスタイルや社会的環境の変化等も関係し、食を通じたコミュニケーションの機会をもつことが難しい一面もあります。
- ・ 朝ごはんや週末と一緒に食べる、地域で食を通じた交流をする等、身近なところから誰かと一緒に食事をする機会や場をつくっていくことが大切です。



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）

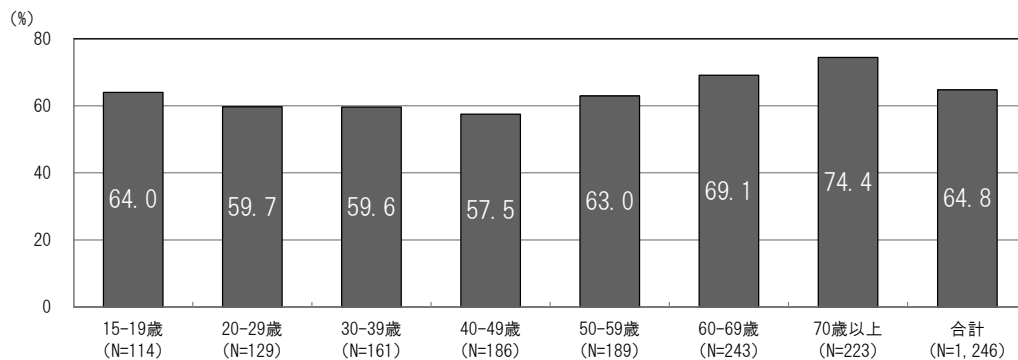
【基本目標2：食に感謝し食を大切にしよう】

課題
2

食に関する様々な体験等を通じて、食への感謝、環境に配慮した食生活の実践が求められます。

- 農業体験に関する取り組みが20～30代の若い世代や小・中学校で進んでいます。さらなる取り組みの充実を図り、次世代を中心に食に関する理解や関心、食文化の継承、食を大切にする気持ちを育むことが求められます。
- 「食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力をいつもしている」市民は増加しています。しかし、20代～40代の若い世代では意識が低く、この世代を対象にした取り組みが必要です。

食べ残しや食品の廃棄を減らす工夫、努力を
いつもしている市民の割合



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成28年度）

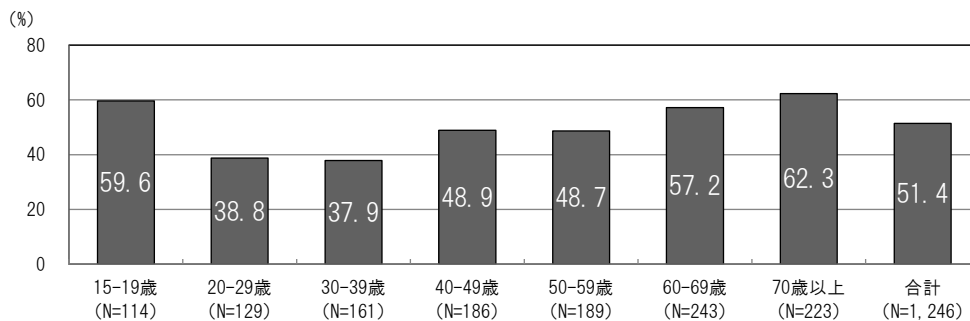
【基本目標3：食と健康に関心をもち実際に行動しよう】

課題
3

ターゲットを明確にした、健全な食生活を実現する行動を促す取り組みが求められます。

- ・ 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている」が約5割、「メタボリックシンドロームの予防・改善を半年以上継続的に実践している」が約3割となっています。特に子育て世代を中心に低くなっています。
- ・ 性・年齢やライフスタイル、ライフイベント等に着目し、ターゲットに応じた取り組みを関係機関・関係団体、食品関連事業者、行政等が連携・協働を図り、展開することが求められます。とりわけ、次世代の育成に重要な役割を担う子育て世代への取り組みは重要です。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を
1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成28年度）

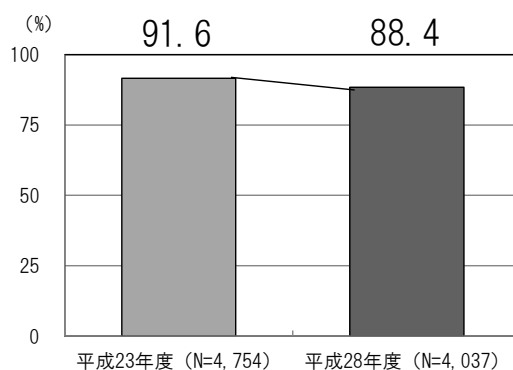
【基本目標3：食と健康に関心をもち実際に行動しよう】

課題
4

子供が健全な食生活を実践する知識と技術を習得する機会のさらなる充実が求められます。

- 計画策定時に比べ、肥満傾向の児童が 4.3%から 5.6%に増加しています。また、目標指標である「毎日朝食を食べる児童の割合」「食事のあいさつができる児童の割合」も悪化しています。
- 子供の食育において、生活の基盤となる家庭は重要な役割を担っています。しかし、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみで、十分な知識や技術を習得することの難しさもあります。
- そのような中で、本市の全ての子供が健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、学校を中心に地域や関係機関が連携し、年齢や発達段階に応じた食育をさらに充実させることが求められます。あわせて、子供を通じて家庭へ食育が広がるよう、取り組みを進めることも重要です。

毎日朝食を食べる児童の割合

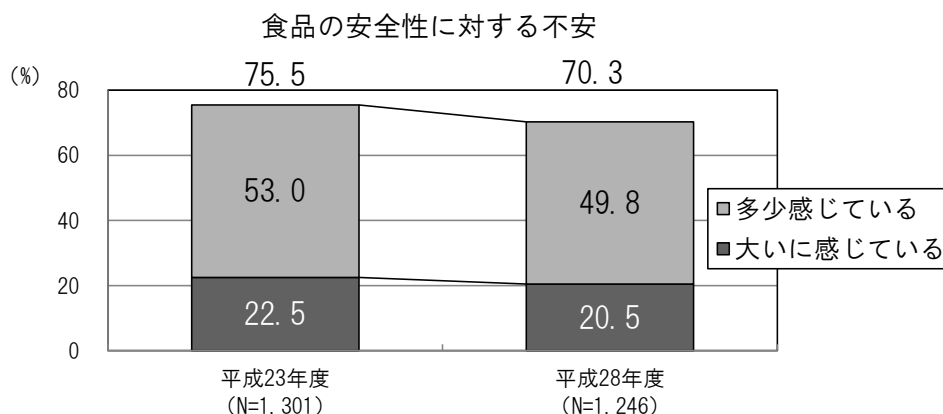


資料：市立小学5年生対象調査（平成23、28年度）

【基本目標4：食の安全を確保しよう】

課題 5	食の安全性を確保するため、食品等事業者による自主的な衛生管理を推進することが求められます。
---------	---

- 食品の安全性に不安を感じている市民が約7割を占めています（「大いに感じる」「多少感じている」の合計）。
- 市民が食品の安全性で不安を感じる段階は「生産段階」や「製造・加工段階」が多くなっており、生産者や食品事業者は、法令を遵守するとともに、適切な情報の提供が求められます。

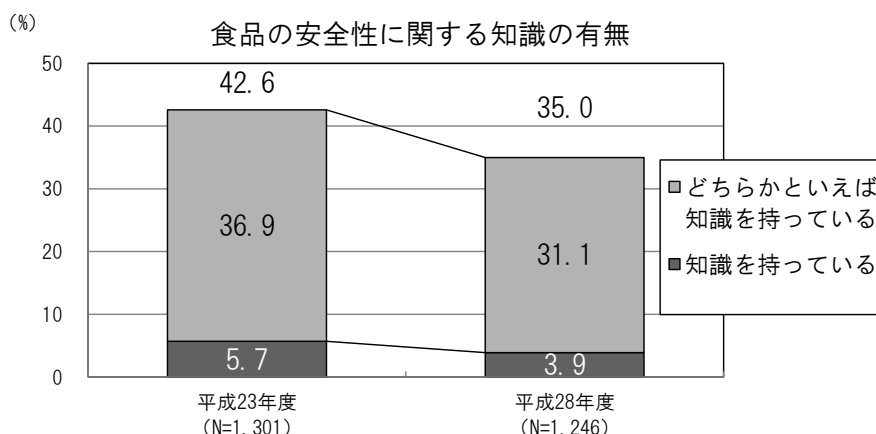


資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）

【基本目標5：食の安全安心について正しい知識をもとう】

課題 6	消費者1人ひとりが、食の安全安心に係る必要な知識と技術を身につけ、食の選択能力を高めることが求められます。
---------	---

- 「食品の安全性に関して何らかの知識を持っている市民」は約3.5割に留まっています。
- 「食」に関する様々な情報が氾濫する中で、消費者自身が知識を向上し、食の選択能力を身につけていくことが求められます。



資料：食に関するアンケート調査（15歳以上市民対象調査）（平成23、28年度）